



LOGLY

第13回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）

■ 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ 4階4D
渋谷ソラスタ コンファレンス

（昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

■ 目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類	19
監査報告	22
株主総会参考書類	26

ログリー株式会社

証券コード：6579



経営理念

✓ 理念：集まれば新しい価値が生まれる

人、情報、知識など、それぞれが複数集まった時に、新しい価値が生み出されると信じています。だから私たちは、人に投資し、それぞれの持つ知識を集め、世の人々に喜ばれるサービスをつくろうとしています。この考え方は人のみならず、インターネットのサービスにおいても同じことが当てはまります。インターネットからさまざまな情報や記録を取り出し、解析することで、さらに便利な付加価値を付けてみなさんに提供できると考えています。

✓ ビジョン：テクノロジーで人々の生活を豊かにする

当社はテクノロジーをベースとしてインターネットのサービス開発を行うベンチャー企業です。テクノロジーはパラダイムをシフトさせ、われわれすべての生活者を豊かにする力を秘めていると信じています。われわれはこの壮大なビジョンを達成するために、日々研究・開発に取り組んでいます。

社名、ロゴに込められた思い

LOGLY

ログリーはデータを表す「log」と副詞に用いられる「ly」を組み合わせた造語です。「ログのように」あらゆるものを記録し、それを磨き出して次なる兆しを見つけていく。そのようなプロダクトや人々を生み出す組織にしたい、という思いが込められています。

シンボルマーク（スマイルフェイス）に込められた思い



ログリーの理念である「集まれば新しい価値が生まれる」は、データを集めて価値を生み出していくという思いと、人々が集まって新しい価値を生み出していく、という2つの思いが込められています。シンボルマークでは、この集まった「人」を表現しています。スマイルフェイスは、私たち一人ひとりの笑顔、そしてサービスを通じて世の中の人々を笑顔にする、という気持ちを表しています。また、スマイルフェイスはログリーの強みである「LOG」の文字を使っているのも特徴です。



株主の皆さまへ

ログリー株式会社は、2018年6月20日、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。ここに謹んでご報告させていただくとともに、皆さまのご支援、ご高配の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、創業以来「集まれば新しい価値が生まれる」を理念として掲げております。この理念は、プロダクトに対しての考え方、そして人に対しての考え方でもあります。一人では成し得ない大きなことでも、人が集まることによって可能になると信じています。

この理念のもと「テクノロジーで人々の生活を豊かにする」というビジョン実現のため、より一層邁進してまいります。

インターネットが登場して20数年の間、さまざまなテクノロジーが誕生し、パラダイムシフトが起きてきました。テクノロジーは世の中を変え、私たちの生活をより豊かにする大きな可能性を秘めています。当社は今後もテクノロジーを生み出し、パラダイムシフトを自ら起こしていきたいと考えております。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長
吉永 浩和



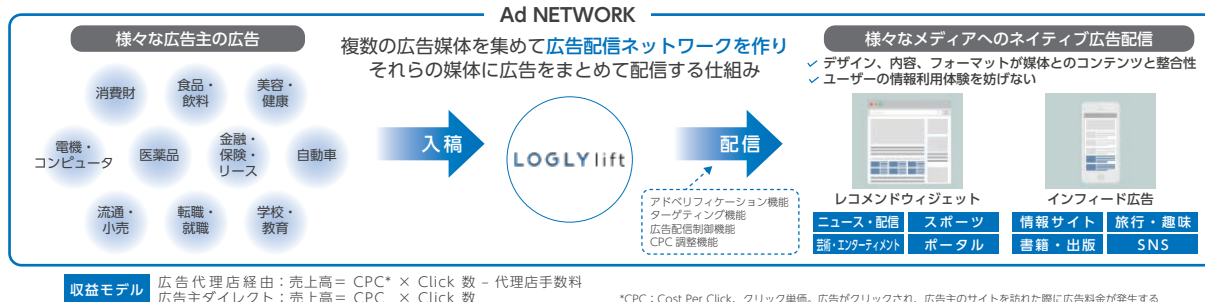


事業内容

当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主軸に、インターネット広告市場に新しい切り口を開いてまいりました。そして、さらなる市場シェア拡大に向け、蓄積されたデータを活用した媒体社向け分析サービス「Loyalfarm」を開始しております。

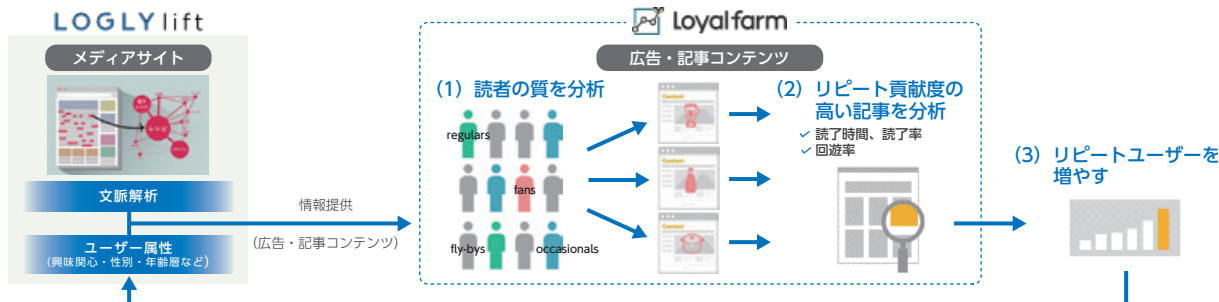
ネイティブ広告配信サービス「LOGLY lift」

- **ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」**により、ネイティブ広告配信サービスを提供しています
- 媒体（メディア）のデザインとの整合性に加え、**コンテンツの内容に親和性がある広告を配信**することにより、一層広告価値を高めています



分析コンサルティングサービス「Loyalfarm」

- 「LOGLY lift」の提供で蓄積してきたデータベースを基盤に開発した、**ユーザーの「再訪」にフォーカスした分析ツール**を提供しています
- リピーтユーザーを増やすことで、**媒体価値の向上に貢献**します



株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
□ グ リ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 永 浩 和

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日

2. 場

3. 目的事項
報告事項

決 議 事 項

第1号議案

第2号議案

第3号議案
- 2019年6月27日（木曜日）午前10時

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト 4階 4D
渋谷ソラスト コンファレンス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

定款一部変更の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.logly.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による働き方改革の推進により、生産性向上と効率的な業務を目的とするAIの活用の高まりの中、情報テクノロジー企業を中心に企業業績は堅調に推移しております。しかしながら、海外については、政治情勢や経済情勢の不確実性や金融資本市場の変動による影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況にあります。

上記のような経済環境のもと、日本の総広告費は2018年（平成30年）には、7年連続で前年実績を上回る伸びを続けており、前年比102.2%の6兆5,300億円となりました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、当年度においても広告市場全体の伸びを上回る成長が続き、その中でも、「運用型広告」が前年よりさらに拡大し、前年比122.5%の1兆1,518億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております。背景として、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションの進化が進み、データやテクノロジーを活用し、各媒体の強みをさらに高めていく動きが顕著になったことによるものと考えられます。その一方で、アドフラウド（botなどを使用しインプレッションやクリックを行い、広告効果を不正に水増しして、広告主から広告収益を獲得しようとする手法）問題への対応を含め、業界全体に高いコンプライアンス意識が求められています（出典：株式会社電通「2018年（平成30年）日本の広告費」による）

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主（代理店を含む）の広告効果最大化や媒体社（以下メディア）の満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。

具体的には、「LOGLY lift」に新型配信ロジック「デモグラフィックターゲティング配信」を導入しました。配信ロジックの内容は、データ・マネジメント・プラットフォーム（DMP）と言われるインターネット上に蓄積されているユーザーデータ（ユーザーの行動データや興味関心に関するオーディエンスデータ等）を取扱うDMP事業者のオーディエンスデータと当社の「広告配信システムにおいてユーザーの興味を分析し、興味に基づいてユーザーを分類、可視化する技術（特許：6329015号）」を組み合わせることにより従来の配信ロジックと比べてよ

り高度なターゲティング配信が可能となりました。さらに、メディア向けユーザー支援ツール「Loyalfarm」のサービス拡大のため、「Loyalfarm」に新機能を実装しました。具体的には、当社が2018年3月に行ったメディアサイト運営者向けセミナー「Neuron(ニューロン)」において行ったアンケートで、メディアのマネタイズ手法としては広告主とタイアップして広告記事を配信するタイアップ広告の活用に注目しているという結果が得られました。そのため、「Loyalfarm」において、タイアップ広告を一元管理する機能を拡充し2018年9月より提供を開始しました。これらのことから、当社の新規メディア獲得や既存メディアとの関係強化に貢献することができたため、その結果として安定した広告受注につながり、当事業年度の売上に寄与しました。

しかしながら、審査済みのLP（ランディングページ。インターネット上の広告等をクリックした際に表示される商品宣伝や企業のブランディング用のWEBページ）が差替えられていたことが2019年2月に発覚したために、インターネット広告業界に求められる高いコンプライアンス意識を実現する活動にいち早く踏み切る経営判断をいたしました。そのため、当社における「審査済広告差替え対策」の影響で、広告入稿の一時的な配信停止と広告の再審査作業によりCPC（クリック単価）が一時的に低下したため、2019年2月の売上高が一時的に前年割れ（前期同月比89.5%）となりました。なお、早急に広告再入稿及び再審査を行ったため、2019年3月の売上高は前年同月比109.4%となっており回復傾向にあります。

上記活動の結果、当事業年度の売上高は2,372,862千円（前期比47.8%増）となりました。また経常利益は160,462千円（前期比29.6%増）、当期純利益は104,414千円（前期比0.3%減）となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は40,324千円で、その主なものは次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・オフィス増床に伴う内装工事費用 31,315千円

工具、器具及び備品・・・・・・・・オフィス増床に伴う備品購入費用 7,161千円

③ 資金調達の状況

当社は、2018年6月20日付で東京証券取引所マザーズ市場へ上場するにあたり、公募増資により325,000株の株式を発行し、556,140千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年11月1日付でビルコム株式会社との合併会社である「クロストレックス株式会社」を設立し、クロストレックス株式会社の株式の51%を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2016年3月期)	第 11 期 (2017年3月期)	第 12 期 (2018年3月期)	第 13 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上 高 (千円)	406,256	911,801	1,605,367	2,372,862
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△58,002	49,922	123,795	160,462
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△58,307	63,520	104,772	104,414
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△40.23	41.27	68.08	58.21
総 資 産 (千円)	524,298	675,207	965,353	1,736,826
純 資 産 (千円)	385,522	449,042	553,815	1,214,234
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	250.50	291.78	359.85	651.42

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①既存事業の収益の拡大

当社は、「LOGLY lift」によるネイティブ広告プラットフォーム事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。

そのために当社では以下の項目を重点課題と認識して、取り組んでまいります。

- (i) 当社の主な売上は広告単価×クリック数で構成されております。そのため、当社のエンジニア人材によるビッグデータ解析のアルゴリズム（計算手順）開発、改善を図り、その成果（広告とメディアとクリック数の相関の統計結果など）を広告配信効果（クリック率など）向上に直結させて、広告単価とクリック数の向上を行ってまいります。
- (ii) 当社が広告を配信する際には媒体社から仕入れる広告枠の拡大がかかせません、そのため、lift事業本部の営業人員の拡大を第1四半期前半までに完結し、フロント営業を強化することで、媒体社からの新たな広告枠獲得を積極的に行っていく予定です。

- (iii) 「LOGLY lift」の周辺領域を拡充するため、インターネット広告市場において今後より拡大するであろう動画広告をネイティブ広告動画「LOGLY lift Video」としてサービス提供を開始しており、翌事業年度においては、売上高100,000千円程の計画を見込んでおります。
- (iv) 日本の総広告費は2018年（平成30年）には、7年連続で前年実績を上回る伸びを続けており、前年比102.2%の6兆5,300億円となりました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、当年度においても広告市場全体の伸びを上回る成長が続きました。その中でも、「運用型広告」が前年よりさらに拡大し、前年比122.5%の1兆1,518億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております（出典：株式会社電通「2018年(平成30年)日本の広告費」による）。そのため、当社でも2018年11月1日に設立したビルコム株式会社との合併会社「クロストレックス株式会社」を通じて、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、データ活用によって改善・支援を提供するコンテンツマーケティングに特化したサービスを展開していくことで積極的に「運用型広告」の市場領域も拡大していきます。

以上の取り組み事項を実現させることで、今後も広告主の新規顧客獲得ニーズと媒体社の新規読者獲得ニーズ及び固定読者獲得ニーズを満足させるネイティブ広告プラットフォームを提供し、さらに信頼性を高め、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

②Amazon Web Services（以下AWS）システムの効率的運用

当社はAmazon Web Services,Inc.が提供するデータセンターであるAWSを利用しております。そのためサーバー利用料をAWSに支払っております。AWSの効率的な運用を当社がコントロールできない場合は、システム運用によるサーバー利用料の売上に対するコスト効率化が悪化することになります。そのため、システム利用料の売上比が増加しないように、トラフィック状況に応じてシステムが自動的にサーバーリソースの増減をコントロールする等のソフトウェア改善を行うことで売上に対するコスト効率を高めて、今後もAWSの効率的な運用に取り組んでまいります。

③技術革新への対応

当社は、ビッグデータ解析技術を基盤として事業を展開しておりますが、新たなインターネット関連の技術革新やデータ分析技術の進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、Google,Inc.などインターネット・サービス事業者の動向を把握し、その技術情報（動画広告技術やAI応用技術など）をいち早く入手すると同時に、それに対抗する独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

④高い専門性を有する人材の確保

当社の継続的な事業拡大には、当社の経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどのスタッフの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社では、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制整備を進めてまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。2018年12月1日より当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員でない取締役に対する監査・監督機能を強化してまいりました。今後はより一層、会計監査人と監査等委員会とディスクロージャー委員会（内部監査機能を有する）の三様監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ネイティブ広告プラットフォーム事業	ネイティブ広告の配信

(6) **主要な営業所** (2019年3月31日現在)

本	社	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
---	---	-------------------

(7) **従業員の状況** (2019年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
ネイティブ広告プラットフォーム事業	43名	14名増
合計	43	14名増

(注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	50,000千円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,150,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,864,000株
- (3) 株主数 1,050名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉永浩和	456,600株	24.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	274,400	14.72
岸本雅久	262,300	14.07
松井証券株式会社	85,100	4.56
アイティメディア株式会社	78,000	4.18
株式会社CARTAHOLDINGS	75,900	4.07
丸本桂三	57,200	3.06
株式会社ストレッチ	32,200	1.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	28,600	1.53
日本証券金融株式会社	22,000	1.18

（注）持ち株比率は自己株式（27株）を控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 4 回 新 株 予 約 権	第 5 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年2月13日	2015年12月24日
新 株 予 約 権 の 数		36個	410個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 36,000株 (新株予約権 1 個につき 1,000株)	普通株式 41,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 700,000円 (1 株当たり 700円)	新株予約権 1 個当たり 120,000円 (1 株当たり 1,200円)
権 利 行 使 期 間		2016年6月27日から 2026年6月26日まで	2017年6月26日から 2025年6月25日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、4
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 270個 目的となる株式数 27,000株 保有者数 3名

		第 6 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年3月29日	2017年8月30日
新 株 予 約 権 の 数		193個	47個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 19,300株 (新株予約権 1 個につき 100株)	普通株式 4,700株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 130,000円 (1 株当たり 1,300円)	新株予約権 1 個当たり 150,000円 (1 株当たり 1,500円)
権 利 行 使 期 間		2018年6月24日から 2026年6月23日まで	2019年6月30日から 2027年6月29日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、4	(注) 1、2、4
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 55個 目的となる株式数 5,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後 1 ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。
4. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	吉 永 浩 和	
取 締 役 C F O	岸 本 雅 久	
取 締 役 C O O	池 永 彰 文	コーポレート・ソリューション部長
取締役（監査等委員）	橋 本 訓 幸	弁護士 川崎ひかり法律事務所所属 横浜簡易裁判所非常勤裁判官
取締役（監査等委員）	笹 部 秀 樹	公認会計士 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター はやぶさ監査法人 代表社員 株式会社はやぶさコンサルティング 取締役 株式会社ホームメイドフッキング 執行役員管理本部長
取締役（監査等委員）	藤 岡 大 祐	公認会計士 株式会社PKSHA Technology 監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本訓幸は、弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）笹部秀樹及び藤岡大祐は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年11月28日開催の臨時株主総会において、吉永浩和、岸本雅久及び池永彰文が取締役に、橋本訓幸氏、笹部秀樹及び藤岡大祐が取締役（監査等委員）に新たに選任され、2018年12月1日にそれぞれ就任いたしました。
5. 2018年12月1日付で取締役岸本雅久の地位が、取締役CFOに変更となりました。
6. 2018年12月1日付で取締役池永彰文の地位が、取締役COOに変更となりました。
7. 2018年12月1日付で取締役CFO岸本雅久の担当範囲から管理部長が除外され、取締役COO池永彰文はコーポレート・ソリューション部長に就任しました。
8. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
9. 当社は、取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

10. 当事業年度中の取締役及び監査役の退任の状況は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	古 谷 和 幸	株式会社VOYAGE GROUP 取締役 株式会社VOYAGE VENTURES取締役	2018年9月30日
取 締 役	田 中 善 一 郎	株式会社PR TIMES取締役	2018年11月14日
監 査 役	児 玉 裕 二		2018年11月30日
監 査 役	橋 本 訓 幸	弁護士 川崎ひかり法律事務所所属 横浜簡易裁判所非常勤裁判官	2018年11月30日
監 査 役	笹 部 秀 樹	公認会計士 ネクスト・キャピタル・パートナーズ 株式会社 ディレクター 株式会社ホームメイドクッキング 執行役員管理本部長	2018年11月30日

- (注) 1. 取締役古谷和幸及び田中善一郎は、社外取締役でありました。
2. 監査役児玉裕二、橋本訓幸及び笹部秀樹は、社外監査役でありました。
3. 2018年11月28日開催の臨時株主総会において当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行が承認され、2018年12月1日に移行しました。監査役であった児玉裕二は2018年11月30日に退任しました。また、監査役であった橋本訓幸と笹部秀樹は監査役を退任後、取締役（監査等委員）に就任しました。
4. 古谷和幸は辞任による退任であります。
5. 田中善一郎は逝去による退任であります。
6. 児玉裕二、橋本訓幸及び笹部秀樹は、退任までの期間中開催された取締役会13回にはすべて、監査役会においても11回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や社内規定に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (2)	34,000千円 (1,600)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	2,400 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	6,160 (6,160)
合 計 （うち社外役員）	11 (8)	42,560 (10,160)

(注) 1. 上記の員数には以下のものが含まれております。

- ・ 2018年11月28日開催の臨時株主総会において監査等委員会設置会社への移行が承認されたことにより、2018年11月30日付で退任した監査役3名（うち社外監査役3名）。
 - ・ 2018年9月30日付で辞任による退任をした取締役1名（うち社外取締役1名）。
 - ・ 2018年11月14日に逝去による退任をした取締役1名（うち社外取締役1名）。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び横浜簡易裁判所非常勤裁判官であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、はやぶさ監査法人の代表社員、株式会社はやぶさコンサルティングの取締役及び株式会社ホームメイドクッキングの執行役員管理本部長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）藤岡大祐は、株式会社PKSHA Technologyの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 古 谷 和 幸	当事業年度において、2018年9月30日に退任するまでの期間に開催された取締役会10回中7回出席しており、事業内容に関する事項に対しての質問や意見を述べました。
取締役 田 中 善 一 郎	当事業年度において、2018年11月14日に退任するまでの期間に開催された取締役会12回中12回出席しており、事業内容に関する事項に対しての質問や意見を述べました。
監査役 児 玉 裕 二	当事業年度において、2018年11月30日に退任するまでの期間に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会11回中11回出席しており、事業内容に関する事項や内部統制に関する事項、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。
取締役 (監査等 委員) 橋 本 訓 幸	当事業年度において、2018年12月1日に監査等委員である取締役に就任するまでの期間に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会11回中11回出席しており、監査等委員である取締役に就任してから開催された取締役会5回中5回出席し、監査等委員会5回中5回出席しており、事業内容に関する事項のほか、会社法務に関する事項に対して質問や意見を述べました。
取締役 (監査等 委員) 笹 部 秀 樹	当事業年度において、2018年12月1日に監査等委員である取締役に就任するまでの期間に開催された取締役会13回中13回出席し、監査役会11回中11回出席しており、監査等委員である取締役に就任してから開催された取締役会5回中5回出席し、監査等委員会5回中5回出席しており、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。
取締役 (監査等 委員) 藤 岡 大 祐	2018年12月1日に監査等委員である取締役に就任してから、当事業年度に開催された取締役会5回中5回、監査等委員会5回中5回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,040千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,040千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して株式上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価の支払いをしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値を向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	1,567,394	流 動 負 債	472,592
現 金 及 び 預 金	1,361,432	買 掛 金	263,107
売 掛 金	159,454	未 払 金	16,814
前 払 費 用	46,332	未 払 法 人 税 等	52,765
そ の 他	175	預 賞 与 引 当 金	4,463
固 定 資 産	169,431	前 受 の 金 他	19,024
有 形 固 定 資 産	39,942	固 定 負 債	101,973
建 物	30,581	そ の 他	14,443
工 具、器 具 及 び 備 品	9,360	固 定 負 債	50,000
無 形 固 定 資 産	0	長 期 借 入 金	50,000
ソ フ ト ウ エ ア	0	負 債 合 計	522,592
投 資 そ の 他 の 資 産	129,489	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	15,300	株 主 資 本	1,214,234
長 期 前 払 費 用	36,350	資 本 金	378,070
敷 金	64,155	資 本 剰 余 金	571,817
繰 延 税 金 資 産	13,683	資 本 準 備 金	571,817
資 産 合 計	1,736,826	利 益 剰 余 金	264,482
		そ の 他 利 益 剰 余 金	264,482
		繰 越 利 益 剰 余 金	264,482
		自 己 株 式	△136
		純 資 産 合 計	1,214,234
		負 債 純 資 産 合 計	1,736,826

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,372,862
売 上 原 価		1,777,815
売 上 総 利 益		595,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		419,616
営 業 利 益		175,430
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	48	
受 取 手 数 料	406	454
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,399	
為 替 差 損	1,630	
株 式 公 開 費 用	11,366	
そ の 他	25	15,422
経 常 利 益		160,462
税 引 前 当 期 純 利 益		160,462
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	59,233	
法 人 税 等 調 整 額	△3,184	56,048
当 期 純 利 益		104,414

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
				繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	100,000	293,747	293,747	160,068	160,068	－	553,815	553,815
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	278,070	278,070	278,070				556,140	556,140
当 期 純 利 益				104,414	104,414		104,414	104,414
自己株式の取得						△136	△136	△136
当期変動額合計	278,070	278,070	278,070	104,414	104,414	△136	660,418	660,418
当 期 末 残 高	378,070	571,817	571,817	264,482	264,482	△136	1,214,234	1,214,234

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ログリー株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井俊次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井広幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

ログリー株式会社 監査等委員会
監査等委員 橋本 訓 幸 ㊞
監査等委員 笹部 秀 樹 ㊞
監査等委員 藤岡 大 祐 ㊞

- (注) 1. 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び藤岡大祐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2018年11月28日開催の臨時株主総会の決議により、2018年12月1日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2018年4月1日から2018年11月30日までの監査につきましては、旧監査役会から引継ぎ、その内容を確認したうえで当事業年度の監査報告としております。

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の「テクノロジーで人々の生活を豊かにする」というビジョン実現を加速させるため、テクノロジー企業との協業・事業買収・投融資等を機動的に行うことを目的に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットを利用したアプリケーションおよび各種情報提供サービス 2. ソフトウェアの企画・開発およびコンサルティング事業 3. 広告事業 (新設) (新設) 4. 前各号に付帯する一切の業務	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>広告業および広告代理業</u> 4. <u>企業への投資、投資事業組合の運営、M&A、経営指導に関する事業</u> 5. <u>労働者派遣業</u> 6. 前各号に付随するまたは関連する一切の事業

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	よ し な が ひ ろ か ず 吉 永 浩 和 (1977年9月30日)	2000年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社 2006年5月 当社設立 代表取締役就任（現任） 2011年1月 早稲田大学大学院情報生産システム研究科博士課程 博士（工学）取得 2018年11月 クロストレックス株式会社 代表取締役就任（現任）	456,600株
2	き し も と ま さ ひ さ 岸 本 雅 久 (1960年9月17日)	1984年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社 2003年4月 同社 経営企画部長就任 2005年4月 同社 執行役員就任 2007年7月 当社 取締役管理部長就任 2018年11月 クロストレックス株式会社 監査役就任（現任） 2018年12月 当社 取締役CFO就任（現任）	262,300株
3	い け な が あ き ふ み 池 永 彰 文 (1973年1月23日)	1997年4月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社 2001年4月 ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（現 アイティメディア株式会社）入社 2007年4月 同社 編成部長就任 2009年10月 同社 経営企画部長就任 2011年9月 当社 取締役就任 2018年11月 クロストレックス株式会社 取締役就任（現任） 2018年12月 当社 取締役COO就任（現任）	13,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
野村亮輔 (1972年5月5日)	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 宮澤潤法律事務所 入所 2009年9月 弘中総合法律事務所 入所 2009年9月 株式会社ECナビ（現株式会社CARTA HOLDINGS）監査役 2013年10月 弁護士法人きっかわ法律事務所 入所 2016年1月 弁護士法人赤れんが法律事務所 入所 2017年9月 株式会社レトリバ 監査役（現任） 2018年6月 エジソン法律事務所 パートナー（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野村亮輔氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 野村亮輔氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として会社法務の知見を有しており、その専門知識や豊富な経験等を当社の経営に活かして頂きたいためであります。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 野村亮輔氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上



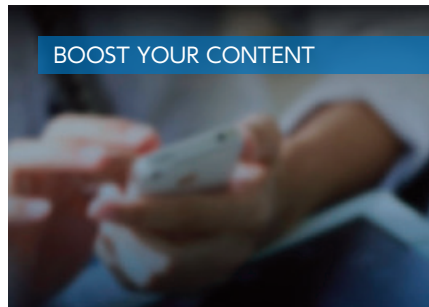
サービス紹介

LOGLY lift

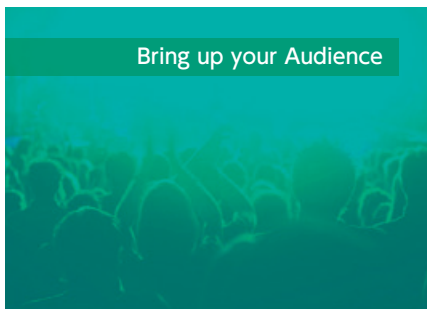
日本初のネイティブ広告プラットフォーム

ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」はメディアのデザインに統合された広告枠とユーザー体験を損なわないコンテンツとしての広告を提供することで、デジタル広告の価値をより一層高めていきます。

BOOST YOUR CONTENT



Bring up your Audience



Loyalfarm

メディア用再訪分析ツール

メディアのリピーターユーザーを増やすことを目的とした分析ツール。なぜリピーターするのかを紐解き、定着ユーザーを増やすことでメディアの価値を高めます。

zenback

あらゆるフィードバックをひとまとめにする ブログパーツ

Zenbackは、自分のブログ記事に、関連記事やTwitter、Facebook などさまざまな関連情報を表示するサービスです。

あなたのブログに
すべてのフィードバックを。

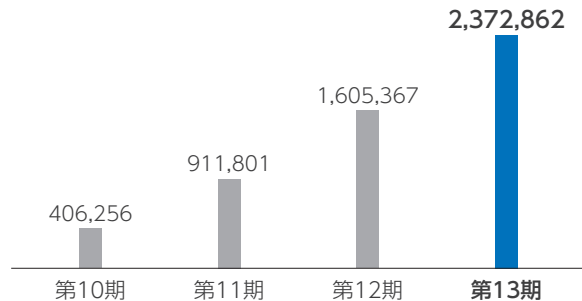




財務ハイライト

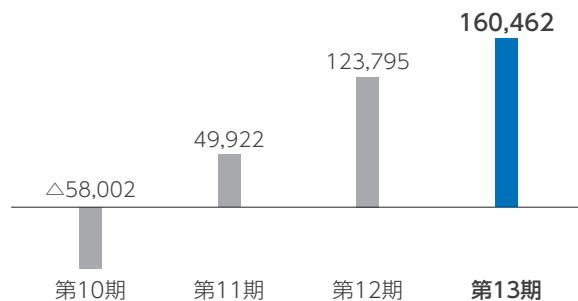
売上高

(単位：千円)



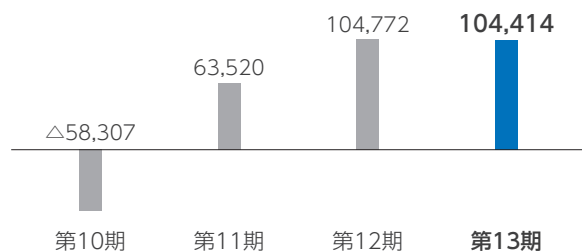
経常利益

(単位：千円)



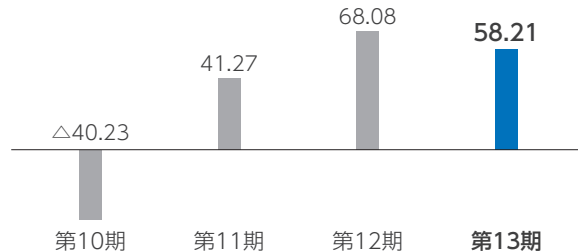
当期純利益

(単位：千円)



1株当たり当期純利益

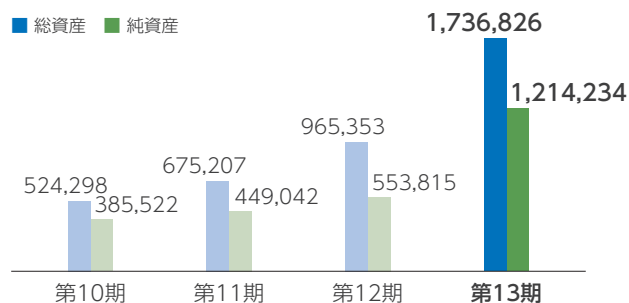
(単位：円)



総資産／純資産

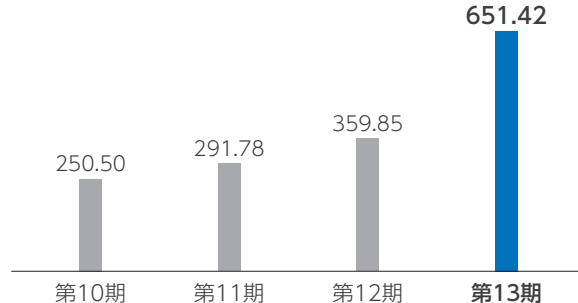
■ 総資産 ■ 純資産

(単位：千円)



1株当たり純資産

(単位：円)





沿革

2006	5月	ログリー株式会社設立
2009	6月	レコメンドサービス「newziaコネクト」の提供開始
2012	10月	ネイティブ広告配信サービス「LOGLY lift」の提供開始
2015	6月	株式会社VOYAGE GROUPと資本業務提携を目的として、第三者割当増資を実施
2016	1月	台湾において「LOGLY lift」のOEM提供開始
	12月	メディアサイトのユーザー定着と増加を支援するツール「Loyalfarm」の提供開始
2018	6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
	11月	合併会社クロストレックス株式会社設立



T O P I C S



2019年03月20日

ネイティブ動画広告「LOGLY lift Video」の提供開始およびJストリーム社と協業を推進

LOGLY liftに動画配信機能を実装。動画広告を提供することで、広告主に対してはネイティブ広告を通したさらなるマーケティング施策の実施機会を、媒体社に対しては高単価な動画広告によるさらなる収益向上を実現することが可能となります。



2019年04月18日

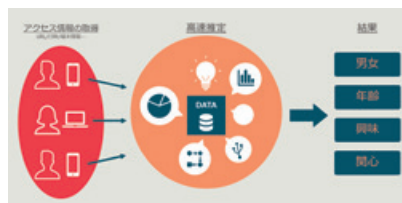
メディア向けユーザー育成支援ツール「Loyalfarm」にタイアップ広告のアンケート機能を拡充

Loyalfarmに媒体のタイアップ広告から読者のエンゲージメントを評価するためのアンケート機能を実装。実行動データや広告配信データと結びつけたクロス集計など、より高度なユーザー分析が可能となりました。

2019年05月10日

Cookieを使用せずにユーザー属性を推定する技術を確認し、特許を取得

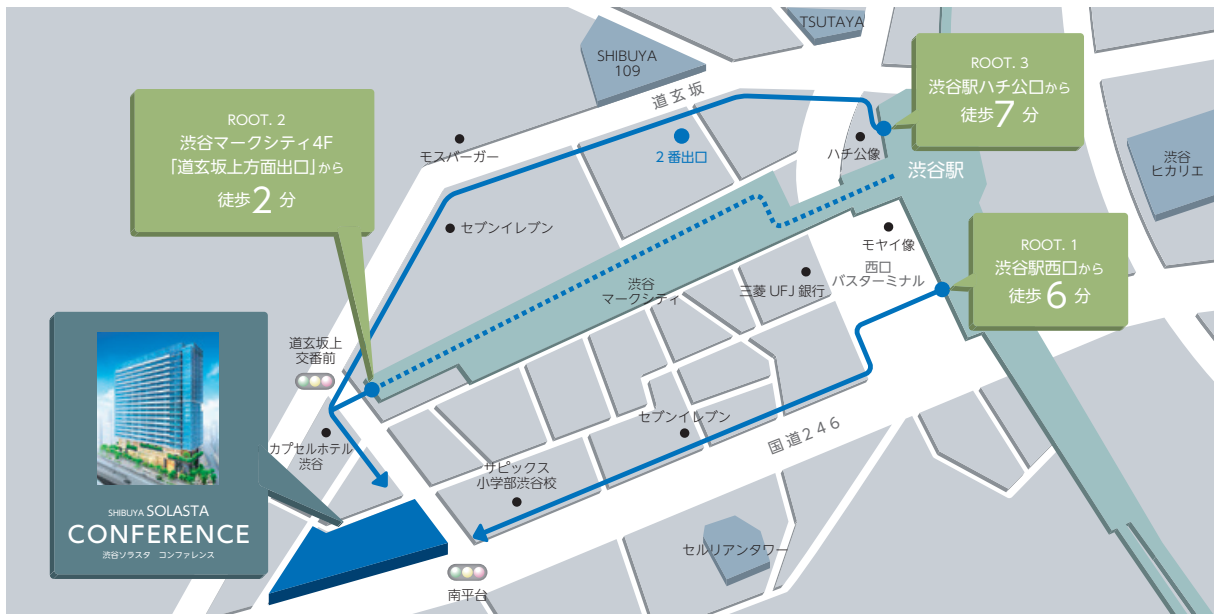
本特許では、Cookieを利用せずにWebページのアクセス情報からユーザーの性別・年齢などのデモグラフィック情報、そして興味・関心などのサイコグラフィック情報を推定する技術を確認。 (特許：第6511186号)



株主総会会場ご案内図

会 場

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階4D
渋谷ソラスタ コンファレンス



交 通

渋谷駅西口から 徒歩6分
渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分
渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩7分

当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報をはじめとして、様々な情報を開示しております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひ一度ご覧ください。
<https://corp.logly.co.jp/>